

■令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語募集概要

1. 募集内容

- 〈標語の内容〉 こどもたちへの応援や未来へ向けてのこどもたちからのメッセージ
- 〈応募資格〉 どなたでも応募できます。
- 〈応募上の注意〉 自身で創作した未発表の作品に限ります。応募作品は返却しません。
- 〈応募方法〉
- (1) はがき、封書またはファクシミリによる応募
 - ・1人何点でも応募できますが、はがき1枚またはファクシミリ用紙1枚につき1作品のみ記入してください。
 - ・封書の場合も、用紙1枚につき1作品のみ記入してください（複数同封は可）。
 - ・応募に当たっては、用紙ごとに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校、学年）、電話番号を必ず記入してください。
 - (2) インターネットまたはメールによる応募
 - ・(公財)児童育成協会のホームページ内にある「応募フォーム」から、氏名などの必須事項を入力し、送信してください。
 - ・1人何点でも応募できますが、1回の送信につき1作品しか入力できません（複数応募する場合には、標語毎にフォームに入力し、送信してください。）。
 - ・メールの場合は郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（学校、学年）、電話番号を必ず記入して応募先アドレスにお送りください。

〈応募先〉 〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12 四番町THビル6階
(公財)児童育成協会「標語募集」係宛

FAX : 03-5357-1809

ホームページ : <https://www.kodomo-shiro.or.jp/jigyo/hyogo>

メールアドレス : hyogo@kodomo-shiro.jp

〈著作権〉 最優秀作品及び入選作品の著作権は、主催者に帰属します。

〈その他〉 応募者の個人情報は主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

(参考：過去3年の最優秀作品)

2025年度(令和7年度) いつだって まんまるまんなか こどもたち

2024年度(令和6年度) すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

2023年度(令和5年度) 小さなて みんなではぐくみ 育ててく

2. 応募期間

令和7年8月1日(金)～9月30日(火) ※郵送の場合、当日消印有効

3. 選定方法

主催者による選定委員会が入選作品を選び、うち1点を最優秀作品(内閣府特命担当大臣賞)として選定します。

4. 発表

こども家庭庁ホームページ(報道発表資料)、(公財)児童育成協会ホームページ上にて、令和8年1月頃に発表する予定です。また、入賞者には主催者から直接ご連絡します。

5. 表彰

最優秀作品の受賞者には、「こどもまんなか 児童福祉週間」の中央行事「こいのぼり掲揚式」において、賞状、賞品および記念品の贈呈を予定しています。また、入選作品受賞者には別途、賞状および賞品を授与します。

6. 標語の活用

最優秀作品は、令和8年度「こどもまんなか 児童福祉週間」を中心に全国各地で行う広報・啓発活動などで幅広く活用します。また、入選作品についても広報・啓発活動等に活用させていただく場合があります。

7. 主催

こども家庭庁、(福)全国社会福祉協議会、(公財)児童育成協会

8. 事務局

(公財)児童育成協会 「標語募集」係

TEL : 03-5357-1174 FAX : 03-5357-1809